

厚生労働大臣
武見 敬三 殿

独立行政法人労働者健康安全機構
北海道せき損センターの維持・存続を求める

要 望 書

要望書

平素より美唄市政の推進につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高齢化が進む昨今、地域医療の充実や医療水準の確保が大きな課題となっており、人口減少や高齢化が急速に進む本市においては、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や救急体制の充実を図るほか、地域の実情を踏まえた地域医療構想の実現に向けて、市立美唄病院を改築し、持続可能な地域医療提供体制や地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいるところであります。

独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターにつきましては、昭和30年の開院以来、68年の長きにわたり、道内唯一のせき損センターとして、全道各地からドクターヘリなどによる搬送患者の受け入れや手術・治療、術後のリハビリテーション、さらには社会復帰までトータルで最先端のせき損医療に取り組まれる一方、地域住民が必要とする医療に対しましても、多大なご貢献をいただいております。

同センターの札幌市移転に対しては、これまで現地建替えに向けて双方で協議を重ねるとともに、市、市議会、市内各種団体で構成する「北海道せき損センターの存続を求める委員会」が連携協力して対応に取り組んできたところであります。

また、地域医療構想に基づき本年完成しました、市立美唄病院の回復期に特化した病床への影響を及ぼすと共に、空知地域の医療圏全体に影響を及ぼすものであり、加えて同センター職員の市からの流出により、地域経済にも甚大な影響を与えるものと危惧しております。

こうした状況下において、空知地域の医療ニーズをしつかりと把握し、必要な病床を確保するために、地域における医療施設の機能分化を明確にし、院内・病院間・地域の医療連携を強化して、情報の共有を行うシステムづくりとともに、救急搬送システムや受け入れ医療機関の確保に責任を果たせるよう国の援助が求められます。

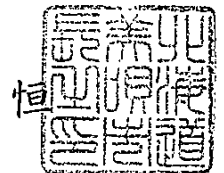
つきましては、同センターが地域で果たす役割を十分に認識していただき、下記の事項について実現するよう強く要望します。

記

1. 独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターの移転に関しては、地域の医療体制を踏まえた慎重な議論のもと進められるべきものであり、移転ありきで進めないこと
2. 地域医療を守るため必要な独立行政法人労働者健康安全機構北海道せき損センターの維持・存続を図ること

令和6年7月23日

美 唄 市 長 桜井



美唄市議会議長 谷村 知重



北海道せき損センターの存続を求める委員会

委員長 古谷野 環

